

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	甲子園浜海浜公園	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	西宮市	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持管理業務	清掃	公園便所清掃 289回×4箇所 塵芥収集 86回×47箇所 不法投棄物処理 2tダンプ×23台分 海岸清掃 13回 除草清掃 各3回 今津浜地区(約 23,500 m ²) 浜地区(約 5,800 m ²) 沖地区(約 22,000 m ²) 海岸飛沫防止林(約 4,300 m ²)	◎	◎
	設備保守管理	係員による目視点検とともに、定期的に専門業者による点検を実施する。	◎	◎
	植栽管理	樹木の種類に応じ適切な時期に剪定・刈込を行うとともに、必要に応じて害虫防除、灌水、施肥等を行う。	◎	◎
	警備	職員による巡視を随時行う。また、夏期の迷惑花火などは、必要に応じたパトロールを行う。	◎	◎
	小規模修繕	ベンチの座板交換や照明器具の交換など、軽微な補修工事を実施する。	◎	◎
	法定点検の実施	なし	なし	
運営業務	開館日・開館時間等	常時解放。 ただし、現地事務所は年末年始及び水曜日は休館。開館時間は開館日の午前9時から午後5時まで。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営業務	公共性・公平性の確保	現在も多くの人々に利用されているが、今後もより多くの方が安心して利用できるよう努める。	使用申請に係る許可については、西宮市都市公園条例に準じて取扱五、公正な運営に努めた。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	該当なし	該当なし		
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	該当なし	該当なし		
利用状況	利用者数				
	施設稼働率				
収支状況	収支計画と実績	管理費については、兵庫県と西宮市各々2分の1を負担する。	収入:53,443,422円 (兵庫県負担額:26,672,963円 西宮市負担額:26,770,459円) 支出:53,443,422円 (光熱水費・委託料・修繕料等)	○	○
	経費節減に向けた取組	広い公園内において重点的に管理する地域を設定する等、少ない経費で最大限の効果が出るよう努める。	管理密度を適正に配分することにより、経費の削減に努めた。	○	○
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	苦情要望の内容や処理方針を課内で速やかに共有するとともに、迅速な対応に努める。また、必要に応じて兵庫県担当者に速やかに報告する。	速やかな情報共有及び対応に努めた。	○	○
	危機管理体制の確保	緊急連絡表を作成し、適切に処理できるよう努める。	緊急連絡表を作成し、適切に処理できる体制を確保した。	◎	◎
	県・関係機関との連携	状況に応じ、県担当者との情報共有に努める。	状況に応じ、県担当者との情報共有を行った。	○	○
	業務の再委託の状況	植栽管理や施設の補修など、専門性の高い作業については、適切な事業者により再委託を行い、最大減の成果を得るよう努める。	植栽管理や施設の補修など、専門性の高い作業については、各専門の事業者により再委託を行った。	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

必要な維持補修などについて、地元住民の声も取り入れながら、適宜現場の状況を踏まえて実施できた。来年度についても、引き続き必要な維持管理を適切に実施していく。

令和3年度 総合評価シート

評価者：尼崎港管理事務所

施設名	甲子園浜海浜公園	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	西宮市	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

ゴミ拾い等清掃美化活動を広く行っているせいか、海岸が清潔に保たれており好感が持てる。海岸に関する苦情がほとんどなく安心して管理を任せることができる。また、この甲子園地区は地元が目が厳しい場所であるが、地元自治会とうまく接しており評価に値する。全体的に業務実績は良港である。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

このまま美しい安全安心な浜を維持するよう指導している。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	淡路交流の翼港	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	株式会社夢舞台	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	日常清掃 1回/日 護岸、防波堤清掃 3回/週 ガラス清掃 1回/週 消耗品交換 適宜 ゴミの収集、処理 1回/月	日常清掃 1回/日 護岸、防波堤清掃 3回/週 ガラス清掃 1回/週 消耗品交換 適宜 ゴミの収集、処理 1回/月	◎	◎
	設備保守管理	電気設備点検 1回/月 環境衛生管理 1回/年 排水設備点検 1回/年 電灯等の維持管理 適宜	電気設備点検 1回/月 環境衛生管理 1回/年 排水設備点検 1回/年 電灯等の維持管理 適宜	◎	◎
	植栽管理	除草 2回/年 草刈り 2回/年	除草 2回/年 草刈り 2回/年	◎	◎
	警備	警備巡視 毎日 港湾入口ゲート及び旅客ターミナルの開錠・施錠 毎日	警備巡視 毎日 港湾入口ゲート及び旅客ターミナルの開錠・施錠 毎日	◎	◎
	小規模修繕	電灯等の維持管理 適宜	電灯等の維持管理 ・管球交換 ・洗面台補修 ・床板補修	◎	◎
	法定点検の実施	—	—	—	—
運 営 業 務	開館日・開館時間等	係船受付事務 毎日 365日 平日 8:00～20:00 土日祝日 6:00～20:00	係船受付事務 毎日 365日 平日 8:00～19:00 土日祝日 6:00～19:00 ※原則、その他、予約の状況等により開館時間を早めるなど、利用促進・利便性向上に向け適宜対応した。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運 営 業 務	公共性・公平性の確保	海の公園として利用者に公平な利用で対応	・係留施設の利用者だけでなく、釣り人等の港湾来訪者にも適宜対応	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「海の駅」への登録 ・ホームページでの紹介 ・グランゴニッコー淡路によるメンバーズクラブ「キークラブ」設置 ・お土産物販売等を実施することで賑わいを創出する ・淡路夢舞台でのイベント参加者への翼港利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「海の駅」への登録 ・ホームページでの紹介 ・グランゴニッコー淡路によるメンバーズクラブ「キークラブ」設置 ・翼港発着クルーズ(当社事業:淡路夢ツアー)の実施(計5本)による利用促進 ・雑誌・動画撮影協力により広くPRを行った。 	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	利用者にアンケートを実施し、満足度や意見・要望等を把握する。それらを分析し、自己評価の材料とする。	アンケート結果において満足度がほぼ高い回答が多く、引き続き満足度の向上に努めたい。	◎	◎
利 用 状 況	利用者数	・係船数(隻) 年 650 隻	・係船数(隻) 年 532 隻 コロナによる外出自粛の影響や緊急事態宣言による行政の閉鎖指示(4/25～5/11)もあり [前年度:年 492 隻]	○	○
	施設稼働率	—	—	—	—
収 支 状 況	収支計画と実績	安全で快適な利用環境を提供できるように、適切な支出を行う。	指定管理料の範囲で適切な施設維持管理に取り組み、おおむね計画どおりの管理・運営実績をあげた	○	○
	経費節減に向けた取組	清掃、設備保守、植栽業務等について、当社が管理受託している淡路夢舞台エリアの各施設との一体的な取扱を行うことで、コスト削減を図る。	夢舞台公園施設と一体的に管理する業務委託契約を締結し、経費削減に努めた。	○	○

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾条例が定める規定(禁止行為、制限行為)の違反者の巡視 ・火災、盗難の予防及びその他事故発生の際の発見と措置 ・施設の損壊箇所発見時の通報及び応急措置 	苦情要望等に対し、応急措置等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害時の通報及び応急措置 ・鳥糞害による処置 ・棧橋屋根からの雨漏り対応 ・地中内漏水対応 ・周辺住民の苦情対応 ・ゴミ箱の増設 ・迷惑行為に対する注意喚起 ・管理人への接客指導実施 	○	○
	危機管理体制の確保	火災、その他非常事態が発生した場合は、直ちに関係各所に通報及び連絡するとともに、事態に適合した正確迅速な措置を講じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・現場における消火活動、負傷者の救護、その他必要な第一次措置 ・人命尊重を優先し、適切なる避難誘導、その他必要な措置 	常時、危機管理に備え体制を確保。	○	○
	県・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の損傷又は滅失を発見したときの状況及び応急措置の報告 ・火災、その他非常事態の発生したときの状況及び応急措置の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の損傷又は滅失等が発見したときの状況及び応急措置の報告を行った。 ・開門待ち車列の状況報告 	○	○
	業務の再委託の状況	設備、清掃、植栽	設備、清掃、植栽	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

施設、設備の維持管理等が適切に実施でき、港湾施設としては概ね適切に良好な状態で維持管理できたと考える。ホームページやチラシなどで、翼港を活用したクルーズ事業促進に係る広報活動を積極的に実施するとともに、船舶製造会社情報雑誌の掲載等により利活用促進に努めた。今後も新聞やテレビなどのマスメディアに取り上げられるよう企画等の工夫に努めたい。また個人情報の保護、周辺住民の苦情対応等を迅速に行うよう努める。

令和3年度 総合評価シート

評価者：土木部港湾課

施設名	淡路交流の翼港	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	株式会社夢舞台	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

実施計画に基づいた維持管理・運営が行われている。
 施設内での不具合等についても迅速に対応することができている。
 施設利用者の増加についても、令和3年度は「花みどりフェアイベント」でのクルーズ運航や、その他クルーズ事業の実施や、雑誌等へのPRも行われている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和3年度についても前年同様、新型コロナウイルス蔓延防止に伴い、一般利用者が減少し、目標数字には至らなかった。
 今後、施設周辺の利用者へのPRを含めて、さらなる利用促進対策を施す必要があると思われる。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
B				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和 3 年度 管理運営評価シート

施設名	尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設	現指定管理期間	令和 3 年～5 年(3 年間)
指定管理者	新西宮ヨットハーバー(株)	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	施設の日常清掃等	日常清掃日数 308 回 迅速な作業に努め、定期的な清掃を行い、利用者が安心して利用できるよう適正な環境を心がけた	◎	◎
	設備保守管理	(1)電気設備管理(キュービクル) (2)護岸照明の点検など	(1)電気設備定期点検管理/年 12 回 (2)職員・警備員巡回による適宜点灯点検など	◎	◎
	植栽管理	(1)剪定業務 年4回(約 170 本・生垣 1000m) (2)芝刈業務 年2回(約 4000 m ²) (3)除草・灌水業務 適宜 (4)薬剤散布業務 適宜 (5)景観上の適宜剪定	(1)剪定業務 年4回(約 170 本・生垣 1000 m ²) (2)芝刈業務 年2回(約 4000 m ²) (3)除草・灌水業務 適宜 (4)薬剤散布業務 適宜 (5)芝刈り 適宜	◎	◎
	警備	(1)常駐警備(24H 体制) (2)夜間迷惑行為臨時警備	定期的に施設内巡回パトロールを実施し、不審徘徊者、迷惑行為の発見・防止に努め、利用者の安全確保に努めた	◎	◎
	小規模修繕	利用者目線に基づいた日々の施設確認・改善改修など	・修景護岸修繕[歩行路・手摺・ベンチ等の改修、陥没修理など] ・来訪船舶係留施設の給水配管改修・電気設備点検など、早急な改修と安全確保に努めた	◎	◎
	法定点検の実施	法定電気点検作業	電気設備法定点検作業 年 1 回を実施した	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	利用は 365 日(原則 24H 利用可、予約の受付対応は営業時間内)	感染防止等、県の指示に従い運営を適切に対応した	◎	◎
	公共性・公平性の確保	自由利用を原則とする	適正な管理運営を行った	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	コロナ感染防止を含みつつ、安全に実施を行う	感染防止対策によるイベント中止につき、実施状況に至らず	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	コロナ感染防止対策として中止とした	感染防止対策によるイベント中止につき、利用調査は行わず	◎	◎
利用 状況	利用者数	緑地等施設入場者 数 75 万人	台風による被害が少なく、コロナ過による屋外への外出志向が重なり、制限期間以外は、安定した公園散策客等の来場があり、昨年以上の利用があった <実績値> 緑地等施設入場者数 約 79 万 7 千人	◎	◎
	施設稼働率	駐車場前年度割合 100%以上	駐車場前年度割合 104.7%	◎	◎
収支 状況	収支計画と実績	歳入・歳出予算に応じた適切な維持管理	R03 収入:24,343 千円 (受託 22,810 千円) (収入 1,533 千円) R03 支出:24,343 千円 執行範囲内で適正に管理運営を行った	◎	◎
	経費節減に向けた取組	委託業務の入札契約において、人件費高騰情勢の中、歳入予算に応じるため、直営業務対応等も行い適切な管理を実施	歳入予算に応じるため、直営業務や従業員清掃・修繕などによる対応で適切に管理を実施した	◎	◎
運営 体制	苦情要望等の対応体制・内容	隣接管理施設にいる職員・警備員が対応する(24H 対応)	夏季の迷惑花火・単車等の進入・徘徊事案については、重点的にパトロールを行った。事故を誘発するような素因となる異常は、その発生を未然に防ぐよう努めた	◎	◎
	危機管理体制の確保	隣接管理施設にいる職員・警備員が対応する(24H 対応)	緊急時に備えて、兵庫県、西宮市、警察等との連絡体制を確立している	◎	◎
	県・関係機関との連携	緊急時に備えて、兵庫県、西宮市、警察等との連絡体制を確立	緊急連絡体制を整備し、適切に処理できる体制を確保した	◎	◎
	業務の再委託の状況	当社施設管理と一体となった管理運営による経費削減を行っており、直営可能業務以外の業務については再委託を入札によって行っている	再委託の業務 ・警備管理業務 ・植栽管理業務 ・清掃管理業務	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

コロナ過による利用減少や利用制約のある中において、予算の範囲内で適切な管理運営を実施した。今後も、施設の安全利用、適正利用の指導・改善を適宜行い、不法行為、迷惑行為等防止・指導に努め、快適な利用区間の運営に努める所存です。

令和3年度 総合評価シート

評価者：尼崎港管理事務所

施設名	尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	新西宮ヨットハーバー(株)	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

使い勝手が良いとの利用者からの意見も耳にしており、良好な印象である。施設も美しさを保っており、手入れが行き届いているといえる。事務職員の対応も迅速かつ適切であり問題ない。コロナ対応も十分できていたと思われる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

より一層清潔で美しい施設を目指してほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	尼崎西宮芦屋港利便機能付係留施設	現指定管理期間	令和2年～4年(3年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設、トイレ、駐車場、緑地帯等の清掃と施設の点検、整備を週2回以上実施	清掃と点検は、職員及び業務実施会員で週3回以上実施し、常に清潔な状態に維持。施設内の流木等大型浮遊ゴミに対しては随時回収を行い、場所を決めて収集し、ゴミの処分はR4年6月にまとめて処分予定。	◎	◎
	設備保守管理	係留施設の点検と許可船舶の有無実査を月2回以上実施	施設の保守点検を週2回以上実施し、不良箇所については随時尼崎港管理事務所に報告を実施。船舶確認の実査は月4回以上実施。また、R3.12～R4.1にかけて施設の年度総点検を実施し、西宮BP、尼崎BPの定期点検報告書をR4.1に提出。	◎	◎
	植栽管理	緑地帯植栽管理及び低木、高木への散水等の実施	緑地の小規模除草作業は随時実施し、緑地帯全体の除草作業は年1回(10月)、職員および地元作業所にて実施。植栽への散水は、降雨状況を確認しながら維持管理に努めた。	○	○
	警備	施設の定期点検及び週2回以上の巡回点検と防犯対策の実施	施設内に設置した6台の防犯カメラによる監視、安全啓発に係るポスター及び禁止事項の掲示等による安全対策を実施。事件・事故案件は発生しなかったが、夏場にコロナ禍による夜間の焚火・飲酒等の迷惑行為が散見された。	◎	◎
	小規模修繕	施設の点検は週2回以上実施し、小規模修繕は発生時対応を図る。	A 棧橋板交換、搬出入ゲートの南京錠交換、駐車場フェンスの破損修理、E・F・G 棧橋水道管保護材修繕、管理棟トイレ夜間照明修繕、E 棧橋水道管破損修理、管理棟女子トイレ水流れ不良修繕、簡易駐車場路面凹み補修等など発生時対応。	◎	○

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
	法定点検の実施	法定点検を義務付けられている設備、施設はない。	法定点検の対象となる設備、施設無し	—	—
運 営 業 務	開館日・開館時間等	本部事務所の受付業務は平日 9 時～17 時、土日は現地業務実施会員にて対応。	受付業務は常に迅速かつ公平に対応した。現地業務実施会員とは随時連絡調整を実施。当法人の勤務体系に関する苦情やクレームは無かった。	○	○
	公共性・公平性の確保	①施設の利用許可の公正な実施 ②利用料金の 100%回収	利用料金未払いに対しては、支払い催促及び督促の手続による回収に努めた。未申、未収 2 隻の内 1 隻は検査切れのため定期的に指導を実施し、R4.2.25 に継続申請受理後許可書発行、3 月末時点で未納。残り 1 隻は、差押え・競売手続きを経て、R3.8.23 に廃船処理。結果として許可艇の中で 1 隻のみ未払い状態。	○	○
	各種事業・プログラムの実施状況	①マリノ安全講習会の実施 (年1回開催) ②安全啓発活動	海難事故防止のため、マリノ安全講習会を開催予定であったが、新型コロナの感染拡大により開催を見送り。安全啓発活動として、桟橋見廻りの強化、海苔やわかめ等の漁場の配置図及びタコ釣りルール等の各種チラシを配布し、事故防止に努めた。	△	△
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	令和4年1月、施設満足度や賠償保険加入等 10 項目についてアンケートを実施(対象:利用者 204 名、回答数:61 名、回答率:29.9%)。回答率は低い但し全体の評価の目安となる施設満足度については、大変満足(14 件)、やや満足(25 件)、普通(17 件)が有効回答数 61 件中 56 件(91.8%)あり、概ね高い評価を受けている。		◎	◎
	利用者数	令和 3 年度入艇計画:210 隻	令和 3 年度実績:ピーク時 209 隻。3 月末の時点では、年度末解約もあり 205 隻。 計画対比 205/210=97.6%	○	○
利 用 状 況	施設稼働率	県の放置艇対策への協力継続	放置艇の誘導が現状のまま推移する中、当法人による放置艇予備群等の適切な係留を促進することにより稼働率は、205/226=90.7%(前年が 85.8%)。また、係留希望者においては、入艇に関する問い合わせ票の活用により周辺マリナーからの入艇はなし。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
収支状況	収支計画と実績	利用料収入 39,281 千円 還付金 21,776 千円 収支差額 -1,831 千円	利用料収入 39,161 千円 還付金 21,776 千円 収支差額 -2,223 千円	○	○
	経費節減に向けた取組	一般管理費の経費削減	施設の管理や小修繕等について可能な限り職員にて対応し、一般管理費の削減に努めた。また、税理士の指導のもと月々の会計管理に努めた。	○	○
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	全職員の迅速丁寧な対応	メールや電話の問い合わせに対して常に誠実に対応。必要に応じて面談を実施し、課題解決に努めた。主な要望として艇変更により大型ハースへの移動希望相談が大多数。	◎	◎
	危機管理体制の確保	緊急連絡先の活用と会員ネットワークの連携継続	台風等の緊急時対応に対象艇への事前連絡を実施。業務実施会員 2 社と連携。	◎	◎
	県・関係機関との連携	尼崎港管理事務所業務管理課との連携強化	尼崎港管理事務所と情報を共有し、放置艇入艇の準備体制を維持。	○	○
	業務の再委託の状況	業務実施会員 2 社(西宮 marina、ウインドワード)へ再委託	会員 2 社との関係は良好で、施設の点検や清掃等を実施。	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

西宮ボートパークは、施設満足度において高い評価を受けており、利用者は安全で安心な係留施設を望んでいる。また、アンケート結果でも分かるように高齢化が着実に進んでおり、丁寧な顧客対応、安全啓発など今後も施設の安全管理については十分留意していく必要がある。

一方で、西宮ボートパークも年数の経過とともに、施設の不具合も目立ち始めており、早めの修繕を要する箇所も随所に見受けられ、施設の保守・管理については、引き続き尼崎港管理事務所と連携し安全性を高めていく。

利用、収支状況においては、新規入艇募集活動により年度末隻数は前年より 11 隻増で、経営面でもほぼ安定した収支状況となっており、来年度も入艇数 210 隻に向けて継続して募集活動をしていく。達成度にバラツキはあるものの、総合的な自己評価として○(良)としたい。

令和3年度 総合評価シート

評価者：土木部港湾課

施設名	尼崎西宮芦屋港利便機能付き係留施設	現指定管理期間	令和2年～4年(3年間)
指定管理者	兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設利用者（船舶所有者）の高齢者化の進展により利用率の低下が見受けられるが、一方で丁寧な顧客対応、安全管理等に努めていることについて一定評価できる。

また、施設の清掃を職員と会員が連携して週3回以上実施している点は、関係者全員に当事者意識をもってもらえ、評価できる。

その他工夫がみられ、全般的にみて良好な運営と認める。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

- ・施設の維持管理や小規模修繕について、所管の尼崎港管理事務所との連携をより強化し、これまで以上に主体的に取り組むこと。
- ・施設利用者（入艇数）の更なる増加に対して意欲的であることから、放置艇対策に支障のない範囲でより一層の努力により入艇促進に努めるとともに、安定した経営に努めること。
- ・経費節減について、より一層の効率化に努めること。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	B			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	東播磨港小型船舶係留施設	現指定管理期間	平成29年～令和3年(5年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	①施設の清掃を巡回時点検と同時に週2回以上実施 ②定期的な荒ゴミの清掃と年/1回以上の集中的荒ゴミの回収作業と清掃	①各施設の点検と清掃は、職員及び業務実施会員で週2回以上実施、常に整理・清潔な管理ができた。 ②施設内の流木等大型浮遊ゴミに対しては発見次第随時撤去を行った。 ③加古川土木事務所管理第2課の協力により二見 BP において 11 月の草刈り作業前に投棄荒ゴミの回収作業と清掃を行った。 ④空きバースの不要フロート撤去を実施 ⑤上記活動により利用者のゴミの意識改革ができ、美化向上に繋がった。	◎	◎
	設備保守管理	①週2回以上の施設点検の巡回を実施 ②係留施設の定期損傷状態点検(6ヶ月毎) ③許可船舶の係留状況点検・未許可船舶の有無等を週2回以上実施 ④係留栈橋杭の牡蠣落としの実施	①係留施設巡回時の点検以外にも栈橋を主体とした一斉点検を行い、急を要する箇所の小修繕対応を実施。 ②無許可船舶、廃止届出船舶の係留確認点検は週2回以上実施し無断係留船舶の発見時は撤去対応を行った。 ③利用者の係留状況の実査を行い不備がある場合は迅速に利用者に連絡を取った。 ④係留栈橋の杭牡蠣落とし実施については播磨・西二見・二見 BP ごとの作業日程を作成し、随時実施。	◎	◎
	植栽管理	①清掃の際の除草の実施	①緑地帯の美化維持と除草を実施。 ②播磨・西二見 BP の除草作業を適時行い、台風通過後に漂着した流木、ゴミの状況を確認し、その都度清掃作業を実施。 ③尾上 BP 全体の草刈りを定期的に行う。	◎	◎
	警備	①係留施設の立ち入り禁止の徹底及び盗難事故の防止	①ホームページに盗難の注意文章等を掲載し、盗難に対しての注意喚起を実施。 ②播磨・西二見・二見各 BP の栈橋に利用者以外の立ち入り禁止の看板を設置。 ③西二見 BP に火気厳禁の看板を設置。 ④播磨 BP の A 栈橋北側に封鎖ロープを設置(夏季のシーズンに水上バイクの集団が乗り入れ勝手気ままに栈橋を使用する為) ⑤東二見交番に巡回の強化を依頼	○	○

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	小規模修繕	①点検結果により随時必要な小修繕の実施	①施設の老朽化に伴い修繕に関する業務ウエイトが高まる ②巡回点検時に発見した不具合は随時小修繕対応を実施。 ③二見・西二見・播磨各 BP のローラーガイド及びゴムの交換 ④パイルガイド応急チェーンの取付け等	◎	◎
	法定点検の実施		該当する設備なし。	—	—
運 営 業 務	開館日・開館時間等	本部事務局の窓口業務は平日9時～17時、土日は東播磨地区管理事務所(西二見漁協内)にて対応	受付・問合せ・苦情等は常に丁寧、親切、分かり易く対応した。	○	○
	公共性・公平性の確保	利用者に対しては常に公平を心掛けて対応する。	①施設の使用許可を公正に実施。 ②利用料金未払者に対して督促の電話、文書等により粘り強く回収努力を重ねた。 ③悪質者に対しては、法的な徴収手続きを進めた(支払督促)。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	①施設水域の利用上のマナー啓発の実施。 ②兵庫県「のりわかめ養殖園」「タコ釣りルール」の告知。 ③ポートパーク敷地内でのバーベキュー等火気厳禁の告知 ④二見 BP の出港前の利用者に安全啓発パトロールを実施	①6月から9月に「マリンプレイ危険」の横断幕を設置。(二見 BP:3カ所) ②「のりわかめ養殖園」「タコ釣りルール」を許可書発行時に同封して送付 ③二見 BP の栈橋毎に21ヶ所バーベキュー禁止の看板を設置。 ④姫路海上保安部、加古川海上保安署、UWHによる合同パトロールを実施(10月)	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	ポートパーク利用者へのアンケート調査の実施	令和4年2月 アンケート実施 対象利用者:738名 回答数:617名(回答率83.6%) 施設満足度・船舶の賠償保険の有無等11項目について実施、回答率が83.6%と高く全体の評価の目安となる施設満足度は、「大変満足」が48件、「やや満足」が131件、「普通」が255件と70%を占め概ね良好。	◎	◎
利用 状況	利用者数	前年度実績:745隻 (二見:491隻、西二見:45隻、播磨:179隻、尾上:30隻)	令和3年度実績:749隻(3月末時点) (二見:482隻、西二見:53隻、播磨:181隻、尾上:33隻) 二見 BP 以外は増	○	○

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
利用状況	施設稼働率	前年度施設稼働率 745/984(75.7%) 二見 BP 491/535(91.8%) 西二見 BP 45/101(44.6%) 播磨 BP 179/238(75.2%) 尾上 BP 30/110(27.3%)	施設稼働率 749/984(76.1%) 二見 BP 482/535(90.1%) 西二見 BP 53/101(52.5%) 播磨 BP 181/238(76.1%) 尾上 BP 33/110(30.0%) 二見 BP 施設の老朽化により募集停止の係留施設が増えたため前年より減だが全体的には0.4ポイント増加。 コロナ禍におけるアウトドアブームの一環でマリレジャーも活況を呈し、係留艇の長期低落傾向に歯止めがかかった。	○	○
	収支状況	収支計画と実績	実績 利用料金収入 73,115 千円 還付金 61,980 千円 収支差額 △7,067 千円	◎	◎
運営体制	経費節減に向けた取組	一般管理費の経費削減	①管理に要する経費の削減に努めた。 ②税理士の指導のもと、月次ごとの会計管理を実施。	◎	◎
	苦情要望等の対応体制・内容	全職員の迅速・丁寧な対応	メール及び電話での苦情・問合せに対して全職員が誠意を持って丁寧かつ迅速に対応。	◎	◎
	危機管理体制の確保	緊急連絡先の活用及び会員ネットワークの連携	①緊急連絡先の活用及び構築 ②緊急時の会員のネットワークでの連携 ③業務実施会員と定期的に情報交換を実施。 ④危機への未然防止策として、台風及び冬季荒天前後に係留点検を実施して係留ロープの緩み等があれば利用者に連絡。 ⑤ホームページに荒天時の係船方法を掲載し係船ロープでの事故は発生しなかった。	◎	◎
	県・関係機関との連携	加古川土木事務所管理第2課・港湾課との連携強化	①年1度(12月～1月)施設全体の一斉点検を実施し「定期点検報告書」を作成、加古川土木事務所に不具合箇所の状況説明を行い、施設の維持管理について連携を強化した。 ②情報の共有を図り、問題案件には速やかに連携を図った。	◎	◎
	業務の再委託の状況		会員による巡回点検及び清掃を業務委託	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

利用者管理システムの改善により業務の効率が図れている。
職員による施設巡回による清掃・栈橋等施設点検を実施し、安全維持管理を徹底した。
新規問い合わせに対して積極的に入艇促進を図り利用者増に繋がった。
利用者に対して利用に当たってのルール・禁止事項・マナーについて周知徹底を実施することができた。
警備については職員による施設の巡回及び東二見交番と連携しパトロールの強化を実施。各ボートパークにおいて県・関係機関との連携により安全・啓発活動を実施。
来年度については漁業組合と連携し利用者との調整業務の改善と施設管理業務の体制強化とサービス向上を図る。

令和3年度 総合評価シート

評価者：土木部港湾課

施設名	東播磨港小型船舶係留施設	現指定管理期間	平成29年～令和3年(5年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

漁協や海保など関係機関等と連携できており、一定評価できる。
 指定管理者と県との責任分担において指定管理者が分担する項目については概ね良好に遂行されており、大規模修繕等県が分担する項目については頻繁に県に対して実施要請を行うなど施設管理者としての責務を全うしている。
 アンケート結果を見ても概ね良好な結果と評価できる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

今後引き続き損傷している施設の修繕を進めるとともに、低迷している尾上BP及び西二見BPの利用率向上に向けて連携していく。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
				A

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	姫路港網干沖小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年～7年(5年間)
指定管理者	株式会社ヤマハ藤田	選定方法	公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	<p>■ 駐車場及び管理区域内の緑地等</p> <p>① 清掃は、大ゴミを拾いその後通路部分等の箒による清掃を行う。</p> <p>② 繁忙期（5月から9月）は、現地常駐担当者によって毎週3回行う。</p> <p>③ 通常期（10月から4月）は、現地常駐担当者によって毎週2回行う</p> <p>■ トイレ</p> <p>① 便器、壁面、床及び窓をモップ、洗剤等による清掃を週2回実施。</p> <p>② シーズン休日は毎日、平日は1回の合計週3回実施。</p>	<p>清掃は毎日常駐担当者が実施。雑草刈りは、3～12月の毎月実施。</p> <p>施設の点検及び清掃は管理運営基準以上の回数を実施し、施設の美化に努めた。トイレも毎日常駐担当者が清掃しているが、週2回は時間をかけて、徹底的に清掃を実施。</p>	◎	◎
	設備保守管理	<p>■ 浮き桟橋・駐車場等施設について以下の管理を実施。</p> <p>① 目視等による日常巡回確認。</p> <p>② 目視等による台風等災害時前後の巡回確認。</p> <p>③ チェックリストを作成し、目視による点検を実施。点検回数は、毎日・毎週・毎月の指定日にチェックリストに従い実施。</p>	<p>現地担当者が毎日巡回し、設備状況を確認。また台風・強風時等の前後には別途巡回を実施。</p> <p>浮き桟橋等の施設はチェックリストを活用し管理。桟橋稼働部（渡桟橋・杭ローラー部等）は目視点検後の増す締め等実施。また、杭・浮体等に付着した「カキ」落としを7～8月の期間毎月実施。</p> <p>9月には台風14号の接近に伴いロープの締め直しや点検を重点的に実施。</p>	◎	◎
	植栽管理	<p>7月下旬から8月上旬の雑草の伸びる時期に本店スタッフを動員して敷地内の雑草を刈る。</p> <p>また10月及び3月に現地常駐担当者によって、伸びの大きい場所から順次刈り取りを行う。</p>	<p>緑地帯の除草作業は雑草が伸びる時期を重点的に、草刈・除草剤散布等を日常的に実施。</p> <p>また9月には花の植替え、11月には樹木の伐採を行い美化維持管理に努めた。</p>	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持管理業務	警備	①現地担当者による日常警備を行う。 ②夜間及び早朝に巡回警備を行う。海からの警備は、「地元漁業協同組合」等の協力を得て実施する。	繁忙期は9:00から19:00までの常駐時間帯に、現地担当者が巡回警備を実施。夜間・休業日等の警備は漁業協同組合等との体制構築により実施。 海上保安部と連携し、場内に設置した利用者向け掲示板に航行安全情報に関するポスター等を掲示し、引き続き注意喚起の実施による安全対策に努めた。	◎	◎
	小規模修繕	小規模のものは、安全確保処置の上で、資材手配後修繕を行う。	棧橋等は日常巡回管理及びボルト等の緩み個所の増す締め等を例年同様実施。またボートとの接触の可能性が高い個所では、事前に積極的に自社のボート専門部材等を提供すると共に利用者に係留方法の指導を行い、棧橋の破損を未然に防ぐ等の対応を実施。 施設のイメージアップを考え、看板の設置や事務所の塗装、猛暑対策として事務所内にエアコンを設置。	○	○
	法定点検の実施	兵庫県(姫路港管理事務所)と施設、設備の安全面の総合点検について対策協議を実施する。	施設内、棧橋、杭の劣化等の目視、作動点検に関する必要な総点検を実施。写真付き報告書を作成し、設備不具合・緊急を要するものを区分し報告。	◎	◎
運営業務	開館日・開館時間等	■繁忙期(5月から9月) ①火曜日定休日 ②09:00から19:00 ■通常期(10月から4月) ①火・水曜日定休日 ②09:00から17:00	通年、繁忙期と同様の運用を実施。 ①火曜定休日 ②09:00から19:00 ③火曜日は本社にて、申込み受付業務等は可能。 また通常も本社等との事務処理連携等により、利用者対応も迅速に実施。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	①受付業務を平等に行う。 ②料金未払い者に対する、段階的な指導を行う。 ③料金未払い者に対して最終的には使用停止を伴う厳格な対応を行う。	料金遅延者については、文書や電話などで連絡を取り、粘り強く交渉を重ね、契約者全員の完納を実現。 また、長期不法係留者について法的手段を取り、滞納分の全納付や契約解除及び撤去等の処置を実施。	◎	◎

	各種事業・プログラムの実施状況	<p>■イベント</p> <p>①安全講習イベントを計画。</p> <p>②地域イベントを計画。</p> <p>③利用者相談コーナー</p> <p>■利用者満足度向上の取り組み</p> <p>④ユーザーの要望の反映、環境整備</p>	<p>今期も新型コロナを考慮し懇親会を行わず、釣りのみのイベント開催。</p> <p>当初の予想を上回る74名(22隻)と多くの方に参加頂き、定例で開催して欲しいという要望があがった。</p>	○	○
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	年度末に実施する計画。	<p>■実施状況</p> <p>①R4年3月、利用者197名に対して実施。</p> <p>②回答数147(74.6%)</p> <p>■回答概要</p> <p>①施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常に良い・良い： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 78(53.8%) 昨年度 68(56.6%) ・普通： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 58(40.0%) 昨年度 47(39.2%) ・悪い・非常に悪い： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 9(6.2%) 昨年度 5(4.1%) <p>②施設内の美化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常に良い・良い： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 85(58.6%) 昨年度 89(64.0%) ・普通： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 55(38.0%) 昨年度 45(32.3%) ・悪い： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 5(3.4%) 昨年度 5(3.3%) <p>③職員の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常に親切・親切： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 94(65.3%) 昨年度 96(69.0%) ・普通： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 45(31.2%) 昨年度 40(28.7%) ・不親切： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 5(3.5%) 昨年度 3(2.1%) <p>④料金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安い： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 105(72.0%) 昨年度 18(13.0%) ・普通： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 31(21.2%) 昨年度 74(53.6%) ・少し高い・高い： <ul style="list-style-type: none"> 今年度 10(6.8%) 昨年度 46(33.3%) 	○	○

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
利用 状況	利用者数	本年度目標契約隻数 176 隻	実績契約隻数 197 隻 (新規 45 隻 解約 27 隻) 長期利用ユーザー (5 年 以上 65.5%) と利用者の契 約継続は高いレベルで維持 出来ているが、利用終焉等 が発生。 プレジャーボートをとり まく状況の変化や利用者の ニーズが変化しており、小 型艇の需要は県下で減少傾 向の中、施設、サービス更 新策を図っている。	◎	◎
	施設稼働率	目標契約隻数／収容隻数 176 / 573 = 30.7 %	実績契約隻数／目標契約隻数 197 / 176 = 111.9% 係留施設の大半は需要の 少ない小型船にしか対応し ておらず、また施設の老朽 化に伴い年々棧橋等が損傷 しているため、高い稼働率 を設定することは難しい が、上記のとおり利用者数 獲得に向け努力している。 大型艇バースは約 90%稼働 率、収容できない利用申込み や相談が 30 件程/年発生。	◎	◎
収 支 状 況	収支計画と実績	計画 ①収入 16,211 千円 ②支出 9,087 千円 ③収支差 7,124 千円 ④還付金額 7,087 千円 (加算 0 千円)	実績 ①収入 18,814 千円 ②支出 10,587 千円 ③収支差 8,227 千円 ④還付金額 7,051 千円 (加算 588 千円)	◎	◎
	経費節減に向けた取組	必要なサービスレベルを維 持した上で、日常の業務費 用の削減を図ると共に、中 長期予防保全などの的確な 実施により設備機器の延命 を図り、ライフサイクルコ ストの削減を図る。	①計画支出 9,087 千円 ②実績支出 10,587 千円 ③実績増額 1,500 千円	○	○
運 営 体 制	苦情要望等の対応体 制・内容	①苦情解決責任者の設置 ②苦情受付担当者の設置 ③苦情カードの作成	計画通りに各担当を設置 し実行する事が出来た。 特に苦情受付は、現地担当 者とともにオークマリーナ と本店で受付、どちらでも 対応できる体制とした。	◎	◎

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営体制	危機管理体制の確保	<p>■予測可能な災害等への対応 台風・高潮等の場合は事前点検・舳い掛け直し等のサービス・事後点検を実施。</p> <p>■予測不能な災害等への対応 地震等予測不能な災害には被災後の迅速な対応で対処する。</p> <p>①現地常駐担当者が現地にて応急処置を施す。</p> <p>②状況をヤマハ藤田「オークマリーナ」に連絡する。</p> <p>③上記連絡確認者は現地の状況を把握して関係機関等に連絡及び出動協力を要請する。</p> <p>④ヤマハ藤田「オークマリーナ」サポート担当者の下に「災害時・非常時対策係り」を設置し、関係機関及び利用者からの問い合わせ・連絡に対応する。</p>	<p>危険箇所の発見や利用者からの情報提供に対し、直ちに応急措置を行うなど、安全確保、修繕の対応を実施。</p> <p>台風前日には係船ロープの増し留め、強風によって飛ばされる恐れのある備品等の固縛を実施。</p>	◎	◎
	県・関係機関との連携	<p>地元（地域住民、自治会、漁業者等）からの苦情のうち、当該施設利用者が関係する苦情においては主体的に対応する。</p> <p>隣接水域の一般人（当該施設利用者以外）の利用に対する苦情、ウェイクボード等の当該施設利用者以外に対する地元からの苦情への対応は、海上保安庁等関連機関への通報を行なうものとする。</p> <p>「地域連絡協議会」を設置する。</p>	<p>地元漁業協同組合その他近隣協力業者及び県・市等自治体・海上保安庁等、シーズン前に事前調整を実施。</p> <p>また、シーズン中も連絡を取り合い、海上パトロールなど共同で実施。</p> <p>地域連絡協議会については、自治会長・漁業者と毎月会合の場をもった。</p>	◎	◎
	業務の再委託の状況				

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

引き続き、放置艇の解消と新たに放置艇を発生させない近郊エリアの適正利用につながるボートパークの管理運営と指導を実施する。

長期利用契約者（5年以上）が7割にのぼっており、利用しやすい施設の整備や利用者のニーズを把握し、ユーザーの満足度の向上を図る対応を今後も継続的に取り組む。

需要の減少に伴い小型艇バース（幅2.6m）の空きが目立つ。プレジャーボート等の大型化需要に対応するため、小型艇バース（幅3m）について検討していく必要がある。

引き続き周知に努め施設の利用促進を図る。

令和3年度 総合評価シート

評価者：土木部港湾課

施設名	姫路港網干沖小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年～令和8年(5年間)
指定管理者	株式会社ヤマハ藤田	選定方法	公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設維持管理において、巡回による設備状況の確認、丁寧なトイレ清掃の実施等、概ね適切な維持管理が行われているとともに、防犯カメラの設置等、警備体制の強化も評価できる。

運營業務においては、使用料の徴収、施設利用者へのサービス等コロナ禍の中でできる範囲のことを実施しており評価できる。

利用状況については、船舶所有者の高齢化や船舶の大型化等に伴う当該施設が置かれている厳しい状況は相変わらずではあるものの、新規契約者獲得のための努力が認められ評価できる。

運営体制については、苦情対応、荒天時の対応等適切かつ迅速に対応しており評価できる。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

所管の姫路港管理事務所との連携をより強化するとともに、利用者増加につながる努力を引き続き実施すること。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	相生港那波旅客来訪船舶棧橋	現指定管理期間	平成31年度～令和3年度(3年間)
指定管理者	株式会社あいおいアクアポリス	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所管 課
維持 管理 業務	清掃	施設内及び施設周辺 清掃（週2回）	ほぼ毎日清掃している。	◎	◎
	設備保守管理	渡橋・連絡渡橋・照明設備・係留設備等の日常保守点検（目視点検）	10月 漏水発見（光都土木連絡） 11月 修繕完了 3月 点字ブロック劣化報告 3月 劣化箇所貼替え完了	◎	◎
	植栽管理	該当なし	該当なし	—	—
	警備	指定管理者の施設と併せて警備を実施	「関係者以外立ち入り禁止」看板を設置した。	◎	◎
	小規模修繕	必要に応じ実施	料金看板の一部修正を実施した。	◎	◎
	法定点検の実施	浮棧橋の傾き等の点検	浮棧橋の傾き等は常に注視している。	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	年中無休(10～18時)	予約のお客様について、速やかに受付できる体制をとった。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	使用許可を平等に行う	使用許可を平等に行った。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	計画なし	—	—	—

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所管 課
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	—	—	—	—
利用 状 況	利用者数	[前年度:96 隻]	[今年度:186 隻]	○	○
	施設稼働率	[前年度:13%]	[今年度:25%]	○	○
収 支 状 況	収支計画と実績	収入:190,000 円 支出:190,000 円 収支差額:0 円	収入:107,300 円 支出:220,810 円 収支差額:-113,510 円	×	×
	経費節減に向けた取組	他施設と併せた効率的な点検を実施するとともに、必要時以外の消灯の励行等を行う	PBS とともに、点検・清掃を実施した。照明の消灯忘れ防止のため、タイマーにて点灯・消灯を制御した。	◎	◎
運 営 体 制	苦情要望等の対応体制・内容	事務所の社員4人で苦情要望等の対応を行う	4人を交代制にて配置した。	◎	◎
	危機管理体制の確保	事務所にて情報の収集・分析または対応協議を行い、必要な対策をとる	事務所で出来得る限りの対策をとった。	◎	◎
	県・関係機関との連携	光都土木事務所との連絡を密にし、その指示に従うとともに、関係機関との連携を図る	事務所内に組織図を貼り付け、電話番号等を表示している。	◎	◎
	業務の再委託の状況	—	—	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

管理運営の面では良好に運営できたといえるが、収支の面で大きく目標を下回った。旅客船については昨年度より利用隻数は増えたが、長引いた新型コロナウイルスの影響により、ビジター利用が減少したためと思われる。

なお、令和4年4月より、他の指定管理施設に準じて、すべての船舶について来訪船舶係留施設の料金体系を適用することとなった（本庁港湾課と協議済み）。

この改定を機に、今後料金収入の増加を目指したい。

令和3年度 総合評価シート

評価者：西播磨県民局光都土木事務所

施設名	相生港那波旅客船来訪船舶棧橋	現指定管理期間	平成31年度～令和3年度(3年間)
指定管理者	株式会社あいおいアクアポリス	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

○維持管理業務

点字ブロックの張り替え、関係者以外立ち入り禁止の看板の設置等、保守管理及び警備について、適切に行われている。清掃についても、目標より多く行うことで施設を清潔に保っている。

○運営業務

使用許可を平等に行い、予約者の受付を速やかに行えており、目標を達成できている。

○利用状況

昨年度と比較し、利用船舶数及び施設稼働率共に増加している。

○収支状況

長引いた新型コロナウイルスの影響により、収支目標を大きく下回っている。照明の点灯・消灯を自動化するなど、経費削減に務めている。

○運営体制

適切な人員配置を行い、利用者からの苦情要望等に迅速に対応している。また、危機管理体制を適切に確保しており、管理不備による事故等は派生していない。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

施設管理業務及び運営業務については、計画通り適切に実施されている。収支について、新型コロナウイルスの影響により、ビジター利用が減少した影響で赤字となっている。ビジター利用の促進を図り、利用料金収入の増加に努められたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
—	—	A	—	—

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和3年度 管理運営評価シート

施設名	津名港志筑来訪船舶棧橋	現指定管理期間	平成31年～令和3年(3年間)
指定管理者	淡路市	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	日常清掃 : 1回/年 床清掃 : 4回/年	日常清掃 : 1回/年 床清掃 : 4回/年	◎	◎
	設備保守管理	2回/週	2回/週	◎	◎
	植栽管理	—	—	—	—
	警備	警備巡視:3回/日	警備巡視:3回/日	◎	◎
	小規模修繕	電灯等の維持管理:随時	電灯等の維持管理:随時	◎	◎
	法定点検の実施	浄化槽法定検査:1回/年	浄化槽法定検査:1回/年	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	係留施設の利用は年中無休 (年末年始除く) 受付時間は9時～17時	係留施設の利用は年中無休 (年末年始除く) 受付時間は9時～17時	◎	◎
	公共性・公平性の確保	県港湾施設管理条例に基づ き公正に行なう。	県港湾施設管理条例に基づ き公正に行なった。	◎	◎
	各種事業・プログラムの 実施状況	・海の駅ネットワークへの登 録 ・ホームページ上での掲載 ・県港湾施設管理条例に基 づく施設使用許可	・海の駅ネットワークへの登 録 ・ホームページ上での掲載 ・県港湾施設管理条例に基 づく施設使用許可	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	アンケートの実施	新型コロナウイルスの影響で 未実施	—	—
利用 状況	利用者数	令和2年度 係船数:72隻	令和3年度 係船数:73隻	○	○
	施設稼働率	令和2年度:2.8% ※最大係留可能隻数7隻と して算出	令和3年度:2.9% ※最大係留可能隻数7隻と して算出	◎	◎
収支 状況	収支計画と実績	262,000円	212,430円	○	○
	経費節減に向けた取組	本施設業務専任の常駐係員 を設置せず、併用業務で対 応することにより、人件費の 一部を圧縮する。	常駐係員を設置せず、併用 業務として人権費の一部を圧 縮	○	○

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	如何なる苦情に対しても最新の注意と対応を心掛け、関係者との緊密な連絡により迅速な回答、処置、報告を行う。	関係者と綿密にコミュニケーションを取り、迅速に回答、処置、報告を行った。	○	○
	危機管理体制の確保	非常事態が発生した場合は、関係各所に通報するとともに、事態に適応した正確、迅速な処置を講じる。	危機管理に備え、体制を確保している。	○	○
	県・関係機関との連携	施設の損傷等を発見した際の、状況及び応急処置の報告	施設の損傷を発見した際は、迅速に報告を行う。	○	○
	業務の再委託の状況	—	—	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

施設の運営・管理が適切に行えている。今後は、係留隻数の増加を目指し、海の駅PRに努める。

令和3年度 総合評価シート

評価者：土木部港湾課

施設名	津名港志筑来訪船舶棧橋	現指定管理期間	平成31年～令和3年(3年間)
指定管理者	淡路市	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

実施計画に基づいた維持管理・運営が行われている。
経費節減や迅速な対応についても適正に対応がなされている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和3年度についても前年同様、新型コロナウイルス蔓延防止に伴い、利用者が減少し、目標数字には至らなかった。
今後、新型コロナウイルス沈静化にあわせて、利用促進対策を施す必要があると思われる。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
		B		

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である